



中小企業等の人材確保を後押し！

アンダー

人材アシストU-30

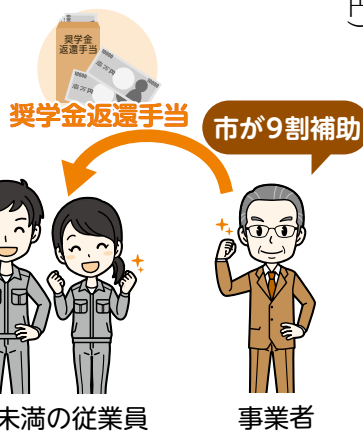
移住就業支援補助金を活用しませんか

市は、中小企業等の人材確保に向けた取組を行っています。
この取組について紹介します。

問合せ／企画課 移住定住推進室 ☎55-2930 FAX53-6669

人材アシストU-30

就業規則などに定めた規定に基づき、従業員の奨学金返還を支援する事業者に対し、支給した額の9割（1人当たり上限年間10万円）を市が補助する制度です（1事業者当たり上限年間50万円）。



これから就職する人へ

令和2年7月末現在、27社がこの補助制度を活用して奨学金の返還を支援しています。人材アシストU-30の制度概要や奨学金の返還支援制度を定めている事業者の一覧は、市ウェブサイトをご覧ください。

事業者の皆さんへ

人材アシストU-30を活用するためには、まずは就業規則を改定していただく必要があります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。また、企画課移住定住推進室へお問い合わせください。



詳しくはこちら

移住就業支援補助金

東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）から移住して、就業または起業した人に対する補助制度です。

対象／次の要件を満たす人

- ・移住する直前の10年間のうち通算5年以上、かつ移住する直前に連続して1年以上東京23区内に居住または通勤していた人
- ・就業の場合、「しずおか就職net」の移住・就業支援金対象求人に応募し、採用された人
- ・起業の場合、静岡県が実施する地域創生起業支援金の交付決定を受けた人

※右記以外の要件は、市ウェブサイトをご覧ください。
補助金額／2人以上の世帯100万円
単身世帯60万円

市民の皆さんへ

東京圏在住の親族や知り合いなどで、富士市での転職・起業をお考えの人がいましたら、周知にご協力ください。

事業者の皆さんへ

「しずおか就職net」に求人掲載したい事業者は、まずは移住・就業支援金対象法人として登録する必要があります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。また、商業労政課へお問い合わせください。

問合せ／商業労政課 ☎(55)2778



詳しくはこちら

そのほかの取組

地元企業を知ろうプロジェクト

地元企業の名前を若い世代に知ってもらい、将来地元就職を考えるきっかけとなるよう、市と企業が協働でPR動画を制作しています。



動画は1社30秒程度で、「製造業」「サービス業」など業種ごとに3〜5社程度を組み合わせ、約2分に編集し公開しています。動画は、随時アップしてまいります。ぜひご覧ください。



YouTubeチャンネルはこちら

富士市内の就職情報をLINEで配信

市内の就職情報を対象者ごとに発信するサービスです。ぜひ活用ください。

対象／学生と保護者、一般求職者、企業の人事担当者

内容

- ・市内の企業情報
- ・企業面接会やインターンシップ支援事業の開催情報
- ・市内の就職に関するお得な情報など

利用方法／市ウェブサイトから対象となるアカウントを「友だち追加」してください



詳しくはこちら